

表 海外主要国・地域におけるワクチン接種およびワクチン証明の進展状況（10月7日更新）

一般状況			邦人への接種状況			水際措置に関連する事項			備考	情報 とりまとめ日					
報告事務所	接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種 は義務か任意 か	邦人への接種の場合の 対象者	費用 現地通貨 （円）	副反応が出た場合の健康 被害救済制度の有無			ワクチン接種証明書発行の状況 （デジタルか否か含む）	他国とのワクチン接種証明書共通化の 動き	ワクチン証明を入手／入国後の防疫措置の 緩和条件とする動き	ワクチン接種と国内活動制限緩和に関する 動き	
タイ	バンコク	2021/2/28	①シンノバック：使用承認済み。使用中。 ②アストラゼネカ：使用承認済み。使用中。6,100万回分を契約。王室系の製薬会社サイアム・バイオサイエンスがライセンス生産中。2022年に6,000万回分の調達を協議承認(9月28日)。 ③ジョンソン・エンド・ジョンソン（J&J）：使用承認済み。500万回分を調達予定。 ④ファイザー：使用承認済み。3,000万回分を契約。 ⑤モデルナ：使用承認済み。民間病院で接種予定。500万回分を調達予定。 ⑥シンノファーム：使用承認済み。使用中。 ⑦タイ製薬公団（GPO）・マヒドン大学：臨床試験中 ⑧チュラロンコン大学：4月に治験 ⑨その他：2021年内に1億4,000万回分のワクチンを調達見通し（8月30日保健省発表）。	ワクチンの大規模接種計画を6月7日より開始。1日当たり約86万回接種が目標。 （10月1日時点の接種状況） 合計：5,458万1,395回 1回目接種：3,281万5,130回 2回目接種：2,035万5,829回 3回目接種：141万436回 ※シンノバック製ワクチンの接種者を対象に3回目の接種を実施。 出所：CCSA	●政府は8月1日、外国人向けの新型コロナワクチン接種登録に関する新たなウェブサイトを開発。同サイトでは、全ての年齢層の外国人が、ワクチン接種予約の登録が可能。7月31日現在、ワクチン接種を受けた外国人居住者の累計数は12,000人を超えた。詳細は以下のビジネス短信を参照。 https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/08/24352e7254945e82.html ●在タイ日本大使館は、タイ保健省、協力病院との連携により、日本人専用接種プログラムを実施中。詳細は以下の在タイ日本大使館ホームページを参照。 https://www.th.emb-japan.go.jp/tpr_ja/news_20210930-2.html	任意	タイに居住する全ての接種希望者は、国籍に関係なく、ワクチンの提供を受けることが可能。	政府のワクチン接種計画に基づく接種は無料。	国民医療保障事務局（NHSO）が治療を支援。	保健省が海外渡航用のワクチンサポートを発行中（紙ベース）。	不明	●タイ政府は10月1日より入国時に課される14日間の強制隔離期間を以下のとおり変更。 1．ワクチン接種証明書保持者：7日間。タイ入国14日以前に接種が完了していること。 2．ワクチン接種証明書非保持者：（1）空路または海路からタイへ入国した者は10日間。（2）陸路からタイへ入国した者は従来どおり14日間。 3．18歳未満の者：父親、母親、保護者などと同様の期間隔離。 詳細は以下のビジネス短信を参照。 https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/10/cdb09fa999595ec5c.html ●ワクチン接種証明書を有することなどを条件に外国人旅行者を隔離なしで受け入れるサンドボックス制度を7月1日からブーケットで、7月15日からサムイ島・バカン島・タオ島で開始。当初、日本からはビジネス目的に限られていたが、7月9日より同制限を解除。	●国内でのワクチン接種の有無の確認には専用アプリを使用。 ●厳格最高管理区域（ダークレッドゾーン）の一部施設や国内便では、利用客はワクチン接種証明書や陰性証明書が必要となる場合がある。	私立病院は独自調達がタイ政府より認められている。	2021/10/4
シンガポール	シンガポール	2020/12/30	現在、ファイザーとモデルナの2種類のワクチンで接種を進めている。	2021/9/29時点 1回目接種：459万3,801人 2回目接種：448万4,783人 2回目のワクチン接種が完了した人は、人口の8割を超えた。 9月15日から3回目の接種（ブースター）を開始。外国人を含む居住者のうち、免疫不全の人と、60歳以上または介護施設に入居する高齢者が対象。10月4日からは50歳以上へとブースター接種の対象範囲を拡大。	日本人を含む外国人の長期滞在ビザ保有者、永住権者は接種対象。	任意	長期滞在ビザ保有者（就労ビザ含む）、永住権者	無料	（新型コロナ・ワクチン障害資金援助プログラム（VIFAP）：ワクチン接種の副反応による死亡・恒久的な障害に対し22万5,000ドル、集中治療室での治療が必要な場合に1万5ドル、入院や治療が必要な場合は2,000ドルを補償）	濃厚接触者の追跡アプリ「トレーストックサー」で、ワクチンの接種状況を明示。 国民（永住権者含む）用の健康情報アプリ「ヘルスハブ」で、ワクチン接種状況の把握と接種証明書のPDFでの発行が可能。	検討中	9月8日からドイツとブルネイについて、ワクチン接種者であれば隔離義務を免除する「ワクチン・トラベルレーン（VTL）」を開始。同レーンを通じた渡航者は、隔離の代わりに、入国48時間前、到着時、到着後3日目、7日目の計4回、PCR検査を受ける必要がある。 海外渡航を段階的に再開へ。各国・地域のワクチン接種状況と感染状況対応に応じて水際対策を4つに分類。最も感染リスクの低い「カテゴリー1」は入国前・時にPCR検査をして陰性であれば入国可能。日本は「カテゴリー2」に分類されるが、対応内容は、①自宅または指定施設での7日間の隔離。②出発前、到着時、7日目のPCR検査。 ※シンガポールからの出国に関しては、原則自由となり、上記は入国に關しての制限 ※原則ワクチン未接種者は入国不可（12歳未満の子供、国民・永住権資格者を除く）	出所： 保健省（ https://www.moh.gov.sg/ ） 新型コロナワクチン接種登録サイト（ https://www.vaccine.gov.sg/ ）	2021/10/1	
マレーシア	クアラルンプール	2021/2/26	①ファイザー 使用中。 ②シンノバック 使用中。 ※シンノバックを追加調達しない方針 ③アストラゼネカ 使用中。 ④ジョンソン・エンド・ジョンソン 使用承認。 ⑤カンシノ 使用承認。 ⑥ノババックス 申請中。 ※政府の調達計画（7月22日時点） COVAX（アストラゼネカ、ジョンソン・エンド・ジョンソン、ノババックス） 640万回分（人口の10％相当） ファイザー 4,480万回分（人口の70％相当） アストラゼネカ 640万回分（人口の10％相当） シンノバック 1,600万回分（人口の23.4％相当） カンシノ 350万回分（人口の10.9％相当） （出所）7月22日ワクチン接種特別委員会説明会資料より	1回目接種：2,317万人（人口の71.0％） 2回目接種：1,994万人（人口の61.1％） （9月28日時点） <国家ワクチン接種計画> 2月26日（第1フェーズ）医療関係者の接種開始。 4月19日（第2フェーズ）60歳以上の高齢者、生活習慣病患者などの重症化リスク者への接種開始。 6月21日（第3フェーズ）18歳以上の成人への接種開始。 また、6月13日より、製造業で先行して、集団接種である「新型コロナウィルス官民産業免疫プログラム（PIKAS）」（第4フェーズ）受付開始。 9月20日 12～17歳への接種開始。	接種対象。 順次接種通知を受けている。	任意	マレーシア在住者を対象	無償 ※ただし、PIKAS（集団接種プログラム）の場合、接種手数料、施設利用料、設置費用などは雇用主負担。	●重篤な副反応が発生し、長期的入院治療が必要となった場合：50,000リンギット ●永久的な障害または死亡が発生した場合：500,000リンギット	ジョホールからシンガポールに越境通勤するマレーシア人に対してワクチンの電子証明書を導入し隔離を免除にする予定。	シンガポールとの間でワクチン接種証明書の相互認証することで一致（3月23日）	海外でワクチン接種を完了した国民や永住者、外国人居住者（注）は、入国前に保健室に必要書類を送付し承認を受けらううえで、入国後の隔離を自宅で実施可能（8月10日から）。 （注）駐在員が対象。	ワクチン接種完了者は店内飲食やスポーツ活動などを条件付きで許可（地域ごとの活動制限レベルにより8月10日あるいは20日から）。	●政府は民間の医療機関によるワクチンの調達を容認する姿勢（3月30日） ●「新型コロナウィルス官民産業免疫プログラム（PIKAS）」（集団接種プログラム）では、ワクチン接種センターまたは自社工場敷地内など希望の場所で接種が可能。ただし、工場などの現場で接種する場合、1カ所ですべて1,000人以上の接種対象者がいることが条件など。接種費用は政府負担だが、接種手数料や施設利用料、設置費用などは、雇用者負担となる(6月12日時点)。 ●8月1日より「公共交通機関」及び「物理的距離確保が困難なほど混雑した公共の場所」においてマスクの着用を義務化。 https://www.my.emb-japan.go.jp/tpr_ja/newinfo_06082020.html	2021/10/4
インドネシア	ジャカルタ	<①公約接種> 2021年1月13日 <②民間接種> 「相互扶助ワクチン接種プログラム」 2021年5月18日（一部企業） 2021年5月27日（本開始）	<①公約接種> ※2022年までの政府の調達計画（2月18日閣僚発言） シンノバック（中） 29.4％(1億2,500万回分) アストラゼネカ（英） 19.4％（8,300万回分） COVAX 18.3％(7,800万回分) ノババックス（米） 17.3％（7,400万回分） ファイザー（米） 15.6％(6,600万回分) 9月20日時点で2億6,235万回分を調達済。 <②民間接種> シンノファーム 5月19日より使用開始。	<①公約接種>（9月29日時点） 1回目接種：8,982万人 2回目接種：5,412万人（注1） 3回目接種： 92万人（注2） （注1）1月13日から医療関係者、2月17日から公務員と60歳以上の高齢者、2月24日から教員と報道関係者、6月19日から感染危険度が高い地域の住民、低所得者、障害者など社会経済的弱者、への接種開始。（ジャカルタ首都圏と西ジャワ州/バンドン圏では18歳以上が接種の対象） （注2）7月16日から医療従事者に3回目（ブースター）接種を開始。2022年初頭から有料のブースター接種を実施する意向を発表（8月25日）。 <②民間接種> 2回目接種 81万人（9月29日時点） 2万8,400社が接種登録済み（5月31日時点） ※民間接種の「相互扶助ワクチン接種プログラム」は、インドネシア商工会議所（KADIN）が窓口を務める政府公認の自主接種プログラム（有料）。先着順で企業単位の接種を受け付け（既に定員を超えたが待機リストへの登録が可能）。	①公約接種：対象（接種状況不明） 北ジャカルタで9月中旬に邦人へのワクチン接種（アストラゼネカ）を実施。（詳細は在インドネシア日本国大使館： https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_170.html ） ②民間接種：対象 ジェトロのアンケート調査(6月)によると、進出日系企業241社のうち54.0％が民間接種に登録済。	任意	①公約接種：6月より60歳以上、教育関係者などを対象。 左記の日本大使館主導による法人へのワクチン接種はワクチン未接種の18歳以上、かつジャカルタまで陸路移動可能な者が対象。 ②民間接種：6月より外資系企業で働く従業員（外国人含む）を対象。 いずれも現地在住者（駐在員など）のみ。 ※従業員の家族は現時点で対象となるかは不明。	②民間接種 最高43万9,570ルピア（約3,341円、ワクチン料金および接種費） ※企業単位で申込、事業主が負担する。	不明	政府は、7月3日から導入した活動制限の期間において、国内長距離移動においては、最低1回目のワクチン接種証明書の提示を求めるとした。	不明	7月6日から導入された出入国にかかる規制強化（期限は今のところ明記されていない）では、外国人がインドネシアに入国する際には、ワクチンの2回接種が完了していることを示す接種証明書が必要とされた。8月11日からは滞在許可（KITAS・KITAP）保有者や17歳以下の者については、例外的にワクチン接種なしで入国可能だが、入国後のワクチン接種日を事前確定する必要がある点などに注意。また、インドネシア国内で1回目のワクチン接種を行った者の再入国も例外的に許可。	インドネシア国民は政府指定のウェブサイト（ https://pedulilindungi.id/ ）に個人情報などを登録することで、ワクチン接種証明書が発行される。外国人のワクチン接種証明書の認証方法については、保健省と外務省の間で最終協議中（9月14日時点）。ショッピングモールの入店にワクチン接種証明書が必要。日本で発行されたワクチン接種証明書の電子コピーを提示すれば、問題なく入店できる場合が多い。		2021/10/4
フィリピン	マニラ	2021/3/1	10月4日時点でのワクチン調達状況は以下（既にフィリピンへ納入が完了したもののみを記載）。 ①シンノバック 4,202万回分 ②アストラゼネカ（COVAXファシリティ）909万回分 ③スプートニクV 57万回分 ④ファイザー（COVAXファシリティ含む） 1,168万回分 ⑤モデルナ 553万回分 ⑥ジョンソン・エンド・ジョンソン(COVAXファシリティ）324万回分 ⑦シンノファーム 100万回分 ⑧/ハット・ワックス 10万回分 ⑨スプートニクV 19万回分	接種回数：4,625万1,087回分 1回目の接種：2,451万3,343人 2回目の接種：2,173万7,744人 （9月1日時点。接種対象は医療関係者（A1）、高齢者（A2）、併存疾患を有する人（A3）、経済活動で現場業務に従事する者（A4）。一部地域では貧困層（A5）への接種も進めている。） （10月15日から、試験的に12～17歳の未成年者の接種も開始） フィリピン食品医薬品局（FDA）のドミンゴ局長は8月31日、米ファイザー製の新型コロナウィルスワクチンがフィリピンで正式承認されれば、医師の診断により3回目の接種も可能になると明らかにした。	・フィリピン政府は、合法的な留資格を持つ外国人をフィリピンのワクチン接種制度の下でワクチンの接種を受けられる対象としている。希望者は地方行政機関（LGUs）での登録が必要。 ・4月7日、フィリピン日本人商工会議所とマニラ日本人会は、在フィリピン日本大使館に対して、日本政府が調達したワクチンをフィリピンで接種できるように要望書を出した。 ・フィリピン政府が実施する新型コロナウィルス・ワクチン接種事業に、日本国大使館、フィリピン日本人商工会議所、マニラ日本人会が協力して日本人向けの接種機会を設けた。詳細は、備考参照。	任意	合法的な留資格を持つ外国人（nationals who have legal residency status in the Philippines）	無料	不明	接種会場もしくは、隔離局が発行する。	n/a	大統領府は8月11日、ワクチンの接種を完了している者に対して入国時に短縮していた隔離期間について、フィリピン国内の感染拡大を防止するためとして、一時停止することを発表した。これにより、全ての入国者（フィリピン人含む）は、14日間の検疫期間（10日間の隔離施設での隔離、その後、4日間の自主隔離）を行うこととなった。	政府は7月4日、新型コロナウィルスワクチンの接種を完了した人が取得できるワクチン接種証明書カードについて、国内の移動に利用することができる場合があると発表。ただし、接種を終えた高齢者の国内移動についても認めるが、外出・移動制限措置が厳しきで上から3番目が4番目の地域部の移動に限る。 また、マニラ首都圏にて試験的に導入されている新たな新型コロナウィルス対策「アラート・レベル・システム」の「アラート・レベル4」では、ワクチン接種者完了者のみ、店内飲食や屋内美容院、ジム・フィットネスクラブの利用が可能。	【邦人ワクチン事務局登録専用サイト】 ●フィリピン日本人商工会議所 https://www.jccipi.com.ph/jccipwork/2021_vaccination/ ●マニラ日本人会 https://jami.ph/ 政府は8月27日、1億9,500万回分のワクチン（1億50万人分に相当）を2022年の第1四半期（1～3月）までに確保を見込んでいるとの見解を示した。	2021/10/4

一般状況				邦人への接種状況				水際措置に関連する事項				備考	情報 とりまとめ日			
報告事務所	接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種 は義務か任意 か	邦人への接種の場合の 対象者	費用 現地通貨 （円）	副反応が出た場合の健康 被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 （デジタルか否か含む）	他国とのワクチン接種証明書共通化の 動き	ワクチン証明を入手／入国後の防疫措置の 緩和条件とする動き			ワクチン接種と国内活動制限緩和に関する 動き		
ベトナム	ホーチミン	3月8日より医療従事者等を 対象に開始。	・使用承認済みのワクチン： アストラゼナカ、ファイザー、スプートニクV、シノファーム、 モデルナ、ジョンソン・エンド・ジョンソン、ハヤット・ バックス（UAE）、アプドラ（キューバ）。 ・ワクチンの調達状況（10月1日時点）：約5,320万回分 （内訳） －アストラゼナカ：約2,618万回分 －モデルナ：約500万回分 －ファイザー：約446万回分 －シノファーム：1,650万回分 －スプートニクV：1万2,000回分 －アプドラ：105万回分 －ハヤット・バックス：100万回分 （出所）政府発表、各種報道を基にジェトロが独自集計。 ・政府は6月15日、ホーチミシ市によるワクチンの独自調達に 同意（政府公文書3988/VPCP-KGVX）。 ・国産ワクチンを開発中。最も先行する「Nano Covax」は国内 流通登録審査中。	・政府は2021年2月9日付政府決議1210/QD-BYTに より、COVAXファシリティ提供ワクチンの受領、保 管、配送および利用について決定。 ・政府は2021年2月26日付政府議決21/NQ-CPに より、ワクチンの購入および使用について決定。 ・保健省は7月8日、2021～2022年の新型コロナウ イルスワクチン接種計画を定めた決定3355/QD- BYTを承認。集団免疫の獲得に向けて、2021年中に 18歳以上の少なくとも50%の人々にワクチンを接種 し、2022年3月末までに全人口の70%以上のワクチ ン接種を目標とした。 （参照） https://www.vietro.go.jp/biznews/2021/07/74d8ecd52d168afb.html ・ワクチン接種状況（10月1日時点）： 総接種回数4,365万8,818回。うち、1回接種は 3,353万2,395回、2回目接種は1,012万6,423回 （保健省発表）。	・保健省は7月10日、ワクチン接種登録 サイトを立ち上げ（外国人も対象）。 https://tiemchungcovid19.gov.vn/po.html ・ハノイ市では、日本大使館と関係当局 との協力により、9月から11月中旬ま で、日本人医師が常駐するクリニックで のワクチン接種を実施中。 https://www.vn-emb-japan.go.jp/itpr_ja/vaccine_hanoi.html ・ホーチミン市では、日本総領事館と 175軍医療院および関係当局の協力に より、ワクチン接種を実施中。 https://www.hcmcqi.vn-emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00465.html			不明	不明	不明	・ 共産党は6月11日付政治局結諭07-KL/TWにて、南部のフークオック島のような観光地でワクチンバスポートを使用した外国人観光客の受入れの試験実施を研究するよう指示。フーコック市は11月から、ワクチン接種証明書の保有者を対象として、海外からの観光客受け入れを再開する予定。 ・ 保健省は8月4日、公文書6288/BYT-MTにより、新型コロナワクチン接種完了者および感染から回復した者に対し、入国後の強制隔離期間と健康観察期間をそれぞれ14日間から7日間に短縮する措置を発表した。入国には、出発前72時間以内検査での陰性の検査結果証明のほか、（1）ワクチン接種完了者はワクチン接種証明書（最後の接種から少なくとも14日が経過し入国時までに12カ月が経過していないこと）が、（2）感染から回復した者は陽性の検査証明書（入国までに6カ月が経過していないこと）および完治証明書が必要。 ※9月21日時点で71カ国・地域のワクチン接種証明書／完治証明書を承認。	・ 9月30日から適用されたホーチミン市の指示文書18/CT-UNBDでは、外出時にワクチン接種情報を管理する専用アプリの携行を原則義務付ける。		2021/10/4		
豪州	シドニー	2021年2月21日から	2021年9月27日時点 調達（予定含む） ①ファイザー：1億2,600万回分（内、8,500万回分はブースター接種用） ②アストラゼナカ：5,380万回分 ③モデルナ：2,500万回分 ④ノババックス：5,100万回分 ※①、②、③のワクチンを暫定的に承認済。 ※④のワクチンは承認待ち。	2021年10月1日時点 1回目接種：1,617万7,794回 2回目接種：1,135万7,591回 接種を行った合計回数：2,809万1,630回	居住者は無料で接種可能。2021年2月より順次接種				医療製品管理局（TGA）が承認したワクチンを接種する市民を保護するための補償制度を9月6日から導入。	不明	連邦政府は10月1日、2回のワクチン接種を完了したオーストラリア国民および永住者に対して、11月から海外渡航を認めることと発表。韓国時には、これまで課されていた政府指定ホテルでの14日間の隔離義務に代わって、7日間の自宅隔離が課される。なお、連邦政府が認可していないワクチンの接種は対象外となり、これまで通り14日間の隔離義務が課される。	連邦政府は7月2日、入国後の隔離措置や行動制限措置などを4段階で緩和していく計画を発表。16歳以上のワクチン接種率が約70%に達した段階（フェーズB）で、ロックダウンの実施を緊急事態にのみ限定するほか、接種者に対する行動制限措置を緩和。ワクチン接種率が80%以上となった段階（フェーズC）で、ロックダウンを実施しないほか、接種者に対する国内の行動制限措置を免除する。 ※州政府によっても、対応が異なる	出所：オーストラリア保健省 （ https://www.health.gov.au/initiatives-and-programs/covid-19-vaccines/getting-vaccinated-for-covid-19 ）	2021/10/1		
NZ	シドニー	2021年2月18日から	2021年8月30日時点 調達（予定含む） ①ファイザー：1,000万回分 ②ヤンセンファーマ：200万回分 ③ノババックス：1,072万回分 ④アストラゼナカ：760万回分 ※①②④のワクチンを暫定的に承認済。ただし、現在、実際に使用されているワクチンは①のみ。	2021年9月30日時点 1回目接種：329万5,644人 2回目接種：192万5,370人 接種を行った合計回数：522万1,014回	居住者は無料で接種可能。2月より順次接種				保健省にメールでリクエストすると、20営業日程度でワクチン接種証明書は郵送される。デジタル証明書は2021年後半に利用可能となる見込み。	不明	政府は9月27日、海外出張後の自宅隔離での試験運用について、10月30日～12月8日の間の帰国者、最大150人を対象に、参加申し込みの受付を9月30日から開始すると発表。2回のワクチン接種を完了したNZ国民または永住者によるビジネス目的の出張のみが対象。	NZ政府は10月3日、同国へ入国する17歳以上の外国人に対して、11月1日からワクチン接種を義務化すると発表。入国後14日間の隔離義務や出発前72時間以内の陰性証明も引き続き必要となる。	出所：NZ保健省 （ https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-vaccines ）	2021/10/1		
インド	ニューデリー	1回目：2021年1月16日 2回目：2021年2月13日	10月4日正午（インド時間）時点の接種回数ベースで、以下のとおり。 ①Astrazeneca（英）・Serum Institute of India（印）（Covishield）：7億9,960万6,244本（88.3%） ②Bharat Biotech（印）（Covaxin）：1億458万86本（11.6%） ③The Gamaleya National Center of Epidemiology and Microbiology（露）（Sputnik V）：97万6,598本（0.1%） *上記のほか、Moderna製（6月29日承認）、Johnson & Johnson製（8月7日承認）、Zydus Cadila製（8月20日承認：初めて12歳以上が対象となるワクチン）がそれぞれ緊急承認されたが、インドでの流通には時間を要する見通し。	①1月16日に医療従事者やフロントワーカーを対象に接種が開始。 ②3月1日以降は60歳以上および45～59歳で疾患（20種を指定）を持つ人も対象に。 ③4月1日以降は45歳以上の人が対象に変更。 ④5月1日以降は18歳以上の人が対象に変更。 5月27日、高齢者や障がい者主な対象に、医療施設外を接種会場として接種を実施することを認めるガイドラインを発表。 10月4日7時（インド時間）時点の接種者数は、1回目の接種を終えた人数が6億5,981万5,128人、2回目の接種を終えた人数が2億4,811万7,733人。	●在インド日本国大使館は6月9日時点で、「インド国内における外国人（日本人含む）の接種に関しては、4月1日以降、インド人と同様に年齢要件を満たせば接種対象となる旨説明を受けている」と発表。 ●「CoWIN」でのワクチン接種予約では、医療機関ごとどのワクチンを接種するかを表記あり。多くの邦人がCovishieldを接種しているが、Covaxinを接種した例も聞く。どちらも副反応の有無、有る場合の強弱は人次第。			（一般への案内） <4/30まで> ・政府医療施設での接種は完全無料、民間病院は1回最大250ルピーを負担。 <5月1日以降> ・接種対象者の拡大（18歳以上）に併せワクチンの供給を自由化。国内産ワクチンの50%まで中央政府以外（州政府、病院等）への販売を許可。 ・メーカー2社の販売価格は以下。 >SII（Covishield） 州政府：400ルピー、民間病院：600ルピー >Bharat Biotech（Covaxin） 州政府：600ルピー、民間病院：1,200ルピー ・接種費用は、州政府病院では無料、民間病院ではCovishieldは800～1,000ルピー/回、Covaxinは1,200～1,400ルピー/回が多いが、州によっては両ワクチンとも250ルピーで接種可能な民間病院もある。	ワクチン接種によって副反応や有害事象が起きた場合の補償については確認されていない。	「CoWIN」（ウェブサイト／アプリ）からダウンロード可能。	不明	・ 8月30～31日、カルナータカ州政府は、ケララ州から同州に入国する場合、出発72時間以内に受けたPCR検査の陰性証明書の提示が求められるとともに、入国後は7日間指定された施設で隔離され、その最終日に再度PCR検査の受診が必要となることを発表。 ・ 9月3日、タミルナドゥ州政府は、ケララ州からの入国者に対して72時間以内のPCR検査陰性証明書またはワクチンを2回接種した旨の証明書の提示を求めるなどの各種措置を9月15日まで延長すると発表。 ・ 9月24日、カルナータカ州政府は、映画館・劇場・講堂への入場は、少なくとも1回のワクチン接種を完了していなければならないなどの各種制限を発表。	<出所> ・ 接種の進捗：インド保健・家庭福祉省ホームページ及び「インドにおける新型コロナウイルスに関する情報提供」（4月22日付Vol.32以降）（在インド日本国大使館） ・ 邦人の接種状況（1つ目●）：「インドにおける新型コロナウイルスに関する情報提供」（6月9日付Vol.38以降）（在インド日本国大使館） ・ 副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無：「インドにおける新型コロナウイルスに関する情報提供」（4月7日付Vol.31以降）（在インド日本国大使館） ・ 費用：インド保健・家庭福祉省発表、各社発表、インドメディア ・ ワクチン接種と国内活動制限緩和に関する動き：在ベンガルール日本国総領事館領事メール（9月1日）、在チェンナイ日本国総領事館領事メール（9月3日）、在ベンガルール日本国総領事館領事メール（9月26日）	2021/10/4		
中国	北京	中国各地で地域差があるが2021年1月初旬以降、各地政府の通達により一般向けの接種開始。 ※公務員や航空会社、物流会社、生鮮食品部門など重点接種対象に対してはそれ以前から接種を実施。	中国製ワクチン（以下5種類）100%。使用状況は非公開。 ①中国医薬集団（シノファーム）北京生物製品研究所（不活化ワクチン） ②中国医薬集団（シノファーム）武漢生物製品研究所（不活化ワクチン） ③北京科興中維生物技術（シノバック・バイオテック）（不活化ワクチン） ④康希諾生物（カンシン・バイオロジクス）（アデノウイルスベクター－5型ワクチン） ⑤安徽智飛電科馬生物製薬（※緊急使用として承認）（遺伝子組み換え新型コロナウイルスワクチン） 7月16日、①の3～17歳への緊急使用が承認された。	累計接種件数：延べ22億1,296万件（10月2日時点） 接種完了者数：10億4,787万人（9月28日時点）（国家衛生健康委員会） 8月27日、国家衛生健康委員会は、重症化リスクの高い60歳以上の高齢者や航空や税関、隔離施設、医療機関の作業員などを対象に3回目のワクチン接種（中国製不活化ワクチン）を認める方針を示した。なお、接種できるのは2回のワクチン接種（中国製不活化ワクチン）が完了してから6カ月以上経過した人。	上海市では、2021年3月29日より外国籍の高齢者をワクチン接種対象範囲とする旨が発表され、その後北京市、天津市、広東省、重慶市等でも外国籍者が接種対象に組み込まれた。こうした省・市では、外国籍者への接種が順次進んでいる。				省や市によって異なる。また、社会保障加入の有無により、費用負担が異なる場合がある。 ※北京市では、市の社会保障医療保険に加入している者は、接種会場で北京市の医療保険加入証明書を提示することにより、無料で接種可能。未加入の場合の接種費用は1回当たり93.5元となっている（北京市外弁）。	不明	3月8日から、ワクチン接種証明書の発行を開始（スマートフォンのアプリを使ったデジタル版）。	韓国等とワクチン接種証明書の相互認証制の導入について協議中。	3月15日から、中国製ワクチンを接種済みで、ワクチン接種証明を有する外国籍者の訪中ビザ申請手続きを簡素化（日本やパキスタン、フィリピン、タイ等）	ワクチン接種の有無にかかわらず、中・高リスク地区を除けば国内の移動については原則として制限がない。 10月現在、展示会の入場に際し、接種証明の提示が求められる事例がある。	6月22日、商務部が輸出用新型コロナウイルスワクチンのリストを公開、同リストには、中国内で承認された4種類のワクチン（WHOが緊急使用を承認した2種類を含む）が掲載されている。 8月5日に開催された「新型コロナウイルスワクチン協力国際フォーラム」において、習近平国家主席は、2021年通年で全世界に20億回分のワクチンを供給し、また、発展途上国へのワクチン分配用に国際的枠組み「COVAXファシリティ」向けに1億ドルを寄付することを発表。 9月22日の外交部の発表によると、中国は国連平和維持活動（PKO）向けにワクチン30億回分を寄付した。	2021/10/4
韓国	ソウル	2021/2/26	アストラゼナカ：2,152万9,600件（33.0%） ファイザー：3,401万7,091件（52.1%） モデルナ：828万8,391件（12.7%） ヤンセンファーマ：144万7,553件（2.2%） ※10月4日午前0時時点の使用状況、2次接種分も含む。	人口（注）当たりの接種率 1次接種：77.3% 2次接種：52.6%（注）2020年12月の住民登録件数基準 ・妊婦、⑫～17歳の児童・青少年に対する接種、③接種完了後、6カ月経過した日以降の追加接種（ブースター接種）を実施すると発表。 ・⑩10月18日から接種開始。ファイザー製またはモデルナ製を使用。⑩10月18～11月13日（16～17歳）、11月1～27日（12～15歳）の日程で接種。ファイザー製を使用。 ・第1段階として基礎疾患患者（11月1日～）、60歳以上の高齢者（10月25日～）、新型コロナウイルス感染患者受け入れ医療機関の従事者（10月12～30日）、療養病院・施設の入院・入所者および医療従事者（11月10日～）、病院級以上の医療機関従事者（11月15日～）を対象に接種。 ・第2段階として、エッセンシャルワーカーなど一般対象者に拡大予定。	3か月（90日）以上滞在している外国人は滞在資格を問わず接種対象者に含まれ、接種の順番は韓国人と同様。				有り： ・診療費（本人負担金）および定額着病金（入院治療に限定し一人当たり5万ウォン） ・障害者への一時負担金 ・死亡時の一時償金及び葬儀費用	政府サイト内から印刷もしくはPDFで証明書を発行。 4月15日からはモバイルアプリを活用した電子証明書を発行。	不明	・ 韓国政府は、7月1日から海外でワクチン接種を完了し2週間が経過した者に対し、重要ビジネス上の目的、学術・公益目的、人道的目的、公務国外出張に限り、韓国入国時の2週間隔離免除基準適用（WHO緊急承認のファイザー、ヤンセン、モデルナ、アストラゼナカ、コビシールド、シノファーム、シノバックのワクチンを接種した場合のみ）。 ・ 7月12日から社会的距離確保の新ルールを適用、首都圏および一部地域で最高レベルの4段階、その他の地域で3段階を適用中。 ・ 国内でワクチンを接種した者に限り適用されていた集合禁止措置の緩和につき、10月7日から、海外での接種完了者も対象に含まれる。WHO認証ワクチンの接種完了者が対象となり、接種履歴をもとに紙もしくは電子媒体で韓国国内で使用可能な接種証明が発行される。	ワクチン接種完了者の韓国入国時の隔離免除については以下参照。 http://www.mohw.go.kr/react/al/sal0301vw.jsp?PAR_MENU_ID=04&MENU_ID=0403&page=1&CONT_SEQ=366073 申請先は、ビジネス目的の場合、企業間関係者出入国総合支援センター（ http://www.btsc.or.kr/ ）、人道的目的の場合、韓国大使館（ https://overseas.mofa.go.kr/jp-ja/brd/m_1068/list.do ）。	2021/10/4		

一般状況			邦人への接種状況			水際措置に関連する事項					備考	情報 とりまとめ日			
報告事務所	接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種 は義務か任意 か	邦人への接種の場合の 対象者	費用 現地通貨 （円）	副反応が出た場合の健康 被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 （デジタルか否か含む）	他国とのワクチン接種証明書共通化の 動き			ワクチン証明を入国／入国後の防疫措置の 緩和条件とする動き	ワクチン接種と国内活動制限緩和に関する 動き	
EU		2020/12/27	欧州委員会による調達契約の状況は以下のとおり（10月5日時点）： ＜条件付き販売承認済み＞ ①ファイザー・BioNTech（米・独）：24億回分 ②モデルナ（米）：4億6,000万回分 ③アストラゼナカ（英）：4億回分 ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：4億回分 ＜臨床試験段階＞ ⑤キュアバック（独）：4億500万回分 ⑥グラクソ・スミスクライン・サノフィ（英・仏）：3億回分 ⑦ノバリックス（米）：2億回分 ※上記の他、ノルネバ（仏）：6,000万回分の調達契約に向けて交渉中。	初回接種：79.2% 接種完了：73.4% ※18歳以上を対象とした割合（EU27カ国） （10月5日時点、ECDC） ※欧州疾病予防管理センター（ECDC）は9月1日、一般のワクチン接種完了者へのブースター接種（3回目の接種、ジョンソン・エンド・ジョンソンの場合は2回目の接種）を行う緊急の必要性はないものの、免疫不全患者や高齢者、介護施設入居者などに対する追加接種は検討すべきとの見解を発表。 ※欧州医薬品庁（EMA）は10月4日、ファイザー・ビオンテック製のワクチンのブースター接種（3回目の接種）に関する勧告を発表。加盟国は、2回目の接種から6カ月以上が経過した18歳以上を対象に検討することができるとの見解を示した。	—	—	—	—	—	欧州委員会は3月17日、EUレベルでの枠組み「デジタル・グリーン証明書」を提案。5月20日に欧州議会とEU理事会が合意し、名称を「デジタルCOVID証明書」に変更。7月1日から本格運用を開始。QRコードに情報を付し、デジタル版と紙の両方を発行。①ワクチン接種証明、②検査結果の陰性証明、③回復証明の3種類で、各加盟国が発行する。 ※ワクチン接種証明はEUが承認したワクチン以外に、WHOや加盟国が独自に承認したワクチンにも発行するかは各加盟国が判断。	各加盟国で発行された証明書は、EU共通のデジタルプラットフォーム「EUゲートウェイ」により認証し、EU全域で有効な証明書となっている。EUは各加盟国で互換性のあるシステム開発のため、仕様ガイドラインを提示済み。「EUゲートウェイ」は6月1日から供用を開始。7月1日から本格運用を開始し、欧州経済領域（EEA）を構成するEU加盟国とアイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタインが「デジタルCOVID証明書」を導入している。 EUと同等性のある証明書を発行する域外国については、相互承認を行う方向。7月8日付でスイス、同30日付でサマリノとパチカン市国、8月19日付でトルコ、ウクライナ、北マケドニア、9月14日付でアンドラ、モナコ、アルバニア、パナマ、モロッコ、フェロー諸島、イスラエルの証明書の同等性を承認。	5月20日付EU理事会勧告にて、EU域外国からの不要不急の入域について、ワクチン接種完了者への入域制限を緩和することを決定。 加盟国がワクチン接種者への検査や検疫措置を免除する場合、EUが承認したワクチンの接種完了から14日以上経過した渡航者を対象とすべきと勧告。加盟国の判断で、WHOが承認したワクチン接種者も免除の対象にすることができる。	接種者数は以下参照： https://vaccinetracker.ecdc.europa.eu/public/extensions/COVID-19/vaccine-tracker.html#uptake-tab	2021/10/6	
英国	ロンドン	2020/12/8	10月1日時点で以下の3種。構成比は不明。 ①ファイザー・BioNTech（米・独）：12月8日接種開始 ②アストラゼナカ・オックスフォード大（英）：1月4日接種開始 ③モデルナ（米）：4月7日接種開始 同日時点での調達契約の状況は以下のとおり。 ＜接種開始済み＞ ①ファイザー・BioNTech（米・独）：1億3,500万回分 ②アストラゼナカ・オックスフォード大（英）：1億回分 ③モデルナ（米）：1,700万回分 ＜承認済み＞ ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：2,000万回分 ＜臨床試験段階＞ ⑤ノバリックス（米）：6,000万回分 ⑥グラクソ・スミスクライン・サノフィ（英・仏）：6,000万回分 ⑦ノルネバ（仏）：1億回分 ⑧キュアバック（独）：5,000万回分 （①～⑧計5億4,200万回分） （英国政府）	初回接種：89.8% 接種完了：82.5% ※16歳以上を対象とした割合 （9月29日時点、英国政府） ＜ブースター接種の状況＞ イングランド：9月20日の週から、50歳以上の全住民や医療現場スタッフ、重篤化リスクが高い住民などを対象にブースター接種を開始。 ウェールズ：9月16日よりNHSスタッフを対象にブースター接種を開始。 スコットランド：9月20日より介護施設入居者へのブースター接種を開始。 北アイルランド：高齢者、高リスク者等へのブースター接種を行う考え。	政府の接種計画に順じて接種している邦人が多数	任意だが、政府は国籍を問わず12歳以上原則全ての住民に接種を強く推奨（12～15歳は1回接種）	無料	深刻な障害（60%以上）が出た場合のみ、既存のワクチン関連損害賠償のスキームでカバー。	イングランドでは、同地域でワクチン接種を完了した居住者がオンラインまたは郵送で取得可能。 ウェールズとスコットランドでは、接種状況の証明としてオンラインまたは郵送で取得可能。北アイルランドでは、海外渡航向けに接種完了後にオンラインまたは郵送で取得可能。	入国時の証明については、相互承認に向け他国や国際機関と協調。	ワクチン接種完了者（特定国が対象、※）が、レッドリストの国・地域（備考参照）以外からイングランドに入国する場合、渡航前検査、入国後2日目以降のPCR検査（※※）と、自主隔離義務を免除。 ※英国、欧州（EU、EFTA、アンドラ、モナコ、サマリノ、パチカン市国）、米国のほか、日本、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、カナダ、サウジアラビア、イスラエルなど17カ国・地域でワクチン接種を完了し14日を経過した者。 ※※入国後2日目までのPCR検査は必要となる。	イングランドと北アイルランドでは8月16日以降、英国でワクチン接種を完了し14日を経過した居住者は、国民医療サービス（NHS）の検査・追跡制度により感染者と濃厚接触したとして通知を受けた際の自主隔離義務を免除（ウェールズでは8月7日から、スコットランドでは8月9日から類似の免除措置を実施）。 スコットランドで10月1日以降、ウェールズで10月11日以降、ナイトクラブなど人が密集する施設や大規模イベントへの入場に、ワクチン接種完了証明の提示を義務付け。	接種者数は以下参照： https://www.gov.uk/guidance/red-list-of-countries-and-territories レッドリストは以下参照： https://www.gov.uk/guidance/red-list-of-countries-and-territories	2021/10/6	
フランス	パリ	2020/12/27	納入ベースでの構成比は以下の通り（10月3日時点、フランス連帯・保健省） ①ファイザー・BioNTech（米・独）：8,264万5,680回分（71.5%） ②モデルナ（米）：1,882万8,900回分（16.3%） ③アストラゼナカ（英）：1,073万9,400回分（9.3%） ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：341万6,300回分（3.0%）	初回接種：93.4% 接種完了：82.3% ※18歳以上を対象とした割合 （10月5日時点、ECDC） ※9月より、65歳以上や新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い基礎疾患を持つ人などを対象として、ワクチンのブースター接種（3回目）を開始。ただし、最後の接種から6カ月以降の接種を推奨。また、ジョンソン・エンド・ジョンソンのワクチン接種完了者に対しては接種から4週間後にmRNAワクチン（ファイザー・BioTech、モデルナ）の接種を推奨。	5月10日から50歳以上が接種可能となり駐在員を含め多くの接種実績を確認。 なお、5月12日から年齢に関係なく翌日に限り予約が可能となり、5月31日から18歳以上で翌日に限らず事前の予約が可能となった。さらに、6月15日からは12歳以上も接種が可能となった。 駐在員の家族を含め殆ど全ての在留邦人は2回目の接種を完了している。	任意	政府の接種計画に準ずる。 ※12歳以上	デクレ（政令）で無料と規定（フランスの社会保険に加入していない駐在員の接種も無料であることを確認済み。）	有（既存のワクチン関連損害賠償スキームの範囲内）	当初は紙媒体の証明書発行のみであったが、コロナアプリ（TousAntiCovid）に取り込み可能なQRコード付きの紙媒体の証明書が発行されている。薬局などで取得が可能。6月9日からはコロナアプリ（TousAntiCovid）で取得可能なフランス独自のシステム（衛生バス、※）が開始されている。紙媒体の証明書も引き続き有効。 ※衛生バスは、①ワクチン接種証明、②72時間以内のPCR検査または48時間以内の迅速抗原検査の陰性結果証明、③回復証明、を包含。	フランス独自のシステム（衛生バス）を、「EUゲートウェイ」に接続済み。	ワクチン接種証明書（※）所持者は、入国時の検査、自主隔離（7日間）、検査の陰性証明書所持は不要。 なお、ワクチン接種証明書で入国する際は、2回接種が必要なワクチン（ファイザー、モデルナ、アストラゼナカ）の場合などは、ワクチン接種証明を含む衛生バス（ジョンソン・エンド・ジョンソン）の提示により参加が可能。 ※フランス入国に際しては、日本国内で発行された海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書が認められる。また、同証明書等により、入国後にフランス国内で運用されている衛生バスの取得申請が可能。入国前の衛生バスの取得方法については在日フランス大使館のサイト（備考欄参照）を参照のこと。	6月9日より、入場者1,000人を超える劇場、会議場、大型コンサート、スタジアムなどでは、ワクチン接種証明を含む衛生バスの提示により参加が可能。 7月21日より、50人以上を受け入れる施設（美術館・博物館、映画館、劇場、スポーツ施設）について、18才以上の者は衛生バスの提示を義務付け。 8月9日より、レストランや見本市会場、長距離の公共交通機関等の利用の際に衛生バスの提示と確認を義務付け。	ワクチン接種関連情報は、連帯・保健省ウェブサイト参照。 https://solidaritesante.gouv.fr/grandsdossiers/vaccin-covid-19/ 日本のワクチン・パスポートの有効性については、外務省ウェブサイト参照。 https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html#France2 入国前の衛生バスの取得方法については、在日フランス大使館ウェブサイト参照。 https://jp.ambafrance.org/article17074	2021/10/6
ドイツ	ベルリン	2020/12/27	納入ベースでの構成比は以下の通り（10月3日時点、ロベルト・コッホ研究所） ①ファイザー・BioNTech（米・独）：8,717万2,794回（69.0%） ②アストラゼナカ（英）：2,174万3,890回（17.2%） ③モデルナ（米）：1,283万6,080回（10.2%） ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：450万870回（3.6%） ※合計1億2,625万3,634回。	初回接種：81.1% 接種完了：76.6% ※18歳以上を対象とした割合 （10月5日時点、ECDC） ※9月1日より、多くの州で介護施設入居者や免疫不全疾患の患者など高リスク者向けにワクチンの3回目接種提供を開始。 ※9月30日までに76万9,463回の3回目接種を実施。	接種人数については不明。当初ドイツ政府は、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクや職業上の感染リスク等をもとに定めた優先順位が高いグループから接種を進めていたが、6月7日には優先順位制度が解除され、全希望者が接種可能に（ただし州による）。接種可能年齢も12歳以上に引き下げ。接種は接種センター、家庭医、産業医で可能。	任意	ドイツの公的医療保険若しくは私的医療保険に加入している、または、住所を有するが日常的に滞在しているといった条件に該当する人は全て、国籍に関わらず接種を受ける権利あり。 ※12歳以上	無料（3回目のワクチン接種も無料）	有	デジタル証明書あり。予防接種センター、薬局、病院でQRコードが発行され、スマートフォンで読み込むアプリ（CovPass、Corona-Warn）上で証明書が表示される。紙ベースの接種証明書も利用可能。	ドイツ独自のシステムを、「EUゲートウェイ」に接続済み。	【入国制限解除】 ワクチン接種証明書所持者は欧州域外の入国制限解除国でない国からの入国も制限なし。 【入国時の陰性証明】 ワクチン接種証明書または回復証明書の所持者は入国時の陰性証明書提示義務を免除。 【入国後の隔離義務】 「ハイスロ地域」からの入国の場合、ワクチン接種証明書、回復証明書の所持者は、入国後の隔離義務の早期終了が可能。 ※上記の措置はすべて変異株蔓延地域からの入国には不適用。 ※※日本国内で発行された海外渡航用のワクチン接種証明書が認められる。	8月23日より国内で理・美容院や屋内飲食店の利用、介護施設の訪問などの際に、ワクチン接種証明書、回復証明書、陰性証明書のいずれかを提示する義務を課している。規制の詳細は州により異なり、ワクチン接種証明書または回復証明書のみの有効の場合もある。 ※日本国内で発行された海外渡航用のワクチン接種証明書が上記利用時等に認められる。	接種に関する情報は、以下の在ドイツ日本大使館のウェブサイトにも掲載。 https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#yobosesshu	2021/10/6
イタリア	ミラノ	2020/12/31	納入ベースでの構成比は以下の通り（10月4日時点、保健省） ①ファイザー・BioNTech（米・独）：7,014万3,221回分（70.9%） ②アストラゼナカ（英）：1,154万3,374回分（11.7%） ③モデルナ（米）：1,523万5,743回分（15.4%） ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：195万8,893回分（2.0%）	初回接種：85.0% 接種完了：77.0% ※18歳以上を対象とした割合 （10月5日時点、ECDC） ※9月20日以降、臓器移植者および免疫不全患者の3回目の接種が開始された。	接種人数については不明。イタリアでの接種は、高齢者、基礎疾患がある人、医療福祉事業従事者などを優先グループから接種を進めていたが、政府は6月4日に12歳以上まで対象を拡大。	任意	イタリア医薬品庁（AIFA）によると、接種対象は「滞在許可または身分証明書の有無を問わず、全てのイタリア在住者」 ※12歳以上	無料	無	医療施設または地域医療サービスが紙またはデジタル媒体で発行してきたが、6月17日以降プラットフォームからのデジタルツールでのダウンロードが可能となった。	イタリア独自のシステム（COVID-19グリーン証明書）を、「EUゲートウェイ」に接続済み。	6月21日以降、EU加盟国、欧州自由貿易連合（EFTA）、アンドラ、モナコ公国、イスラエルからの入国の場合、ワクチン接種証明書保持者の自主隔離を原則免除。 8月31日以降、日本を含むリストDの対象国（備考欄参照）から入国の場合、ワクチン接種証明書（もしくは回復証明書）および陰性証明書を所持する者は自主隔離を原則免除。 ※日本国内で発行された海外渡航用のワクチン接種証明書が認められる。	以下の場合にワクチン接種完了などを示すCOVID-19グリーン証明書の提示を義務付け。 8月6日より国内の施設・イベント（飲食店の屋内席、一般公開イベント、文化施設、展示会、会議など）へのアクセス時、9月1日より航空機、州間をつなぐ船・バス、高速鉄道などの利用時、10月15日より職場へのアクセス時に証明書提示を義務付け。	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比）は政府ウェブサイト参照。 https://www.governo.it/it/cscovid19-report-vaccini/ リストDの対象国・地域のリストは外務・国際協力省ウェブサイト参照 https://www.viaggiareisicuri.it/approfondimenti-insights/saluteinviaggio ワクチン接種証明書については政府ウェブサイト参照。 https://www.dgc.gov.it/web/	2021/10/6

一般状況				邦人への接種状況				水際措置に関連する事項					備 考	情報 とりまとめ日	
報告事務所	接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種 は義務か任意 か	邦人への接種の場合の 対象者	費用 現地通貨 （円）	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 （デジタルか否か含む）	他国とのワクチン接種証明書共通化の動き	ワクチン証明を入国／入国後の防疫措置の緩和条件とする動き	ワクチン接種と国内活動制限緩和に関する動き			
スペイン	マドリード	2020/12/27	接種回数ベース/納入ベースでの構成比は以下の通り（10月1日時点、保健省）。 ①ファイザー・BioNTech（米・独）：4,957万4,016（70.7%）/5,812万3,059回分（71.0%） ②アストラゼネカ（英）：977万5,152（13.9%）/1,028万5,200回分（12.6%） ③モデルナ（米）：884万1,630（12.6%）/1,080万200回分（13.2%） ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（ヤンセン）（米・白）：196万2,709（2.8%）/265万9,000回分（3.2%） 合計：7,015万3,507/8,186万7,459回分	初回接種：90.4% 接種完了：82.5% ※18歳以上を対象とした割合（10月5日時点、ECDC） ※9月中旬より、免疫不全患者（臓器移植者や自己免疫疾患患者など）、高齢者施設の入居者、ガン治療患者、40歳以上のダウン症患者などの高リスク者に限定してブースター接種を実施。	接種人数については不明。居住者・非居住者、公的医療保険加入者・非加入者を問わず接種を実施。邦人もこれに準じている。	任意	政府の接種計画に準ずる。 ※12歳以上	無料	無	各自治州の保健当局が発行。QRコードでの運用だが、紙・PDF形式でも発行可。マドリード州など一部の自治州では、公的医療カードアプリ上で、①接種、②PCR・抗原検査、③感染の履歴が表示される。 EUの「デジタルCOVID証明書」は6月7日より試験運用開始。7月1日の正式導入に伴いすべての自治州でダウンロード（公的医療カードアプリなど）または保健当局窓口への申請が可能になり、紙またはアプリ内で携行できる。	スペイン独自のシステムを、「EUゲートウェイ」に接続済み。	6月7日以降、安全国以外からの観光・商用目的の訪問者も、ワクチン接種完了から14日以上経過したことを示すワクチン接種証明書を所持していれば入国が認められる。 ※安全国リストから日本が削除されたため、9月20日以降、日本からの入国はワクチン接種証明書、陰性証明書または回復証明書のいずれかの提出が必要。日本国内で発行された海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書が認められる。	ワクチン接種率が全人口の約8割に達し、第5波の収束で新規感染者数が大幅に減少したことを受け、10月に入り全国的に飲食店や娯楽施設の営業時間や収容率はほぼコロナ以前の水準に緩和された（屋内でのマスク着用や対人距離確保などの感染予防措置は継続）。これまで施設利用に際してのワクチン接種証明書等の提示義務付けは実質行われていなかったが、10月初旬より一部の州でナイトクラブ等の施設への入場に際して提示が義務付けられた。	日本のワクチン・パスポートの有効性については、外務省ウェブサイト参照。 https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html#Spain2	2021/10/6
スイス	ジュネーブ	2020/12/23	調達契約の状況は以下のとおり（10月5日時点、連邦保健局）。 <承認済み> ①ファイザー・BioNTech（米・独）:600万回分 ②モデルナ（米）:1,350万回分（2021年中）+700万回分（2022年） <承認手続き中> ③アストラゼネカ（英）:530万回分 <開発中、契約済み> ④キュアバック（独）:500万回分 ⑤ノババックス（米）:600万回分 <承認済み・未契約> ⑥ジョンソン・エンド・ジョンソン（米）	初回接種：64.61% 接種完了：59.33% ※全人口を対象とした割合（10月4日時点、連邦保健局） ※10月1日時点で、ワクチンの3回目の接種に関する連邦政府方針は未発表。	接種対象者について4月14日から45歳以上に、6月4日から12歳以上に拡大。現在はジュネーブ州の場合、申し込み後数日で予約日が確定する。 国籍を問わず、全スイス居住者に接種が進んでいる。 ジュネーブ州の場合、身分証明書、滞在許可証と共に強制加入となっているスイスの疾病医療保険（LAMal insurance card）への加入を免除されていることを証明する資料、もしくはスイス連邦外務省から発行された滞在許可証の所持者は、同証を提示することで接種可能であることが確認されている。	任意	政府の接種計画に準ずる。 ※12歳以上	無料	有（既存のワクチン関連損害賠償スキームの範囲内）	6月7日から段階的にワクチン接種証明書（コロナ証明書）の発行を開始、6月末から全国民が利用開始。電子媒体と紙媒体で提供。	7月8日にスイス連邦保健局および欧州委員会は、双方の証明書の同等性を承認。これにより、スイスの証明書はEUおよびEFTA全域で使用が可能になった。 相互承認されているのはEUのみであるものの、9月20日以降、欧州医薬品庁（EMA）が承認したワクチン（日本で承認済みのファイザー、モデルナ、アストラゼネカワクチンを含む）をスイス国外で接種した者、もしくは感染から回復した者で、スイスに居住または渡航する者もスイスのCOVID証明書を取得できるようになった。申請に当たっては、具体的なスイスへの渡航や、スイスでの滞在計画があることの証明が必要で、電子申請が可能。	6月23日の連邦参事会の閣議決定により、 ①シェンゲン協定加盟国からスイスへ入国する者に対する検査義務が廃止、②スイス入国の際の陰性証明取得義務は、空路で入国する場合に限定され、かつ、ワクチン接種完了者又は罹患からの回復者は対象外、③シェンゲン協定加盟国以外からスイスへ入国するワクチン接種完了者で、それを証明できる場合は、陰性証明書がなくても入国が可能。	9月8日よりCOVID証明書の提示義務範囲を拡大。これまでのディスコ、クラブに加えて、レストラン・バーの屋内エリア、文化娯楽施設、文化イベント、1,000人以上が参加する屋外イベント、屋内のスポーツ・文化活動等においてCOVID証明書の提示を義務付け。	接種者数は以下参照： https://www.covid19.admin.ch/en/vaccination/persons?geo=CH&geoView=table	2021/10/6
ロシア	モスクワ・サントペテルブルク		1月18日から原則として、希望者全員（18歳未満の者を除く）接種可能となった。第2回目の接種は第1回目の接種から21日後。 6月下旬以降、特定業種（小売り、外食、金融機関窓口等接客を主とする業種）の従業員や公務員への実質的なワクチン接種を義務付ける地方が増加している（対象業種は地方により異なる）。 外国人向けの接種も各地で順次開始。モスクワ市では7月7日から、沿海地方では8月3日から、サントペテルブルク市では8月12日から正式に開始された。	ロシア製100%（ロシア製第1のワクチン「スプートニクV」（カマレヤ研究所）、ロシア製第2のワクチン「エピワクコロナ」（国立ウイルス学・生物工学研究センター）、ロシア製第3のワクチン「コピワク」（チュマコフ連邦免疫生物学製剤研究開発センター）、スプートニクVをベースとした接種1回版の「スプートニク・ライト」（2021年10月1日時点）	1回目の接種を終えた人数は4,834万人、2回目を終えた人数は4,232万人（10月1日時点）。出所：Our World in Data	接種した邦人はいるが人数や比率については不明	任意	・7月以降、公的接種場所での外国人（強制保険未加入者を含む）向け接種が開始された（開始時期は地方により異なる。原則有料だが、一部無料での接種が可能な地方もある）。 ・民間クリニックでも接種可能だが、ワクチンの在庫の有無等により希望日に受けられない例もある。	ロシア国籍者及び在留許可を持つ外国人は無料、その他の外国人は有料（モスクワ市の場合1,300ルーブル＝約2,000円）。 出所： https://www.mos.ru/city/projects/covid-19/expat/ 民間クリニックの場合も有料（接種前の診察料の名目。料金は病院により異なる）。	副反応が出た場合には通常の救急搬送処置が行われる。補償については不明。 2021年1月から連邦政府サービスポータルから取得可能となった。 6月以降、電子接種証明（QRコード）への移行が急速に進展している。 出所： https://www.gosuslugi.ru/landing/vaccination	ロシア政府はEUおよび欧州諸国と個別でワクチン接種証明書の相互承認について協議中。米国やイスラエルとも協議を開始。G20諸国にも相互承認を求めている。	一部の連邦構成体では電子接種証明（QRコード）の取得を行動制限緩和の要件とするところが出ている。 （行動制限措置の例） モスクワ市、モスクワ州：6月28日以降、上記QRコード保持者以外は飲食店への入場禁止、大規模イベントへの参加禁止→7月19日以降一部緩和 出所： https://www.mos.ru/city/projects/measures/ https://mosreg.ru/sobytiya/novosti/news-submoscow/rekomendatsiyni-kharakter-gr-kodov-kakie-ogranicheniya-oslablyat-v-podmoskovye-19-iyulya クラスノダール地方：上記QRコード保持者以外は8月以降のホテル等での宿泊禁止 出所： https://t.me/kondratyevvi/2751	◆左記QRコードは連邦政府の住民関連サービス・ポータルサイト（Gosuslugi）等からブラウザ経由または専用アプリで取得可能。外国人の場合は本人確認及び登録のため、パスポートの翻訳を持参し各地方の住民関連サービスセンター（モイ・ドキュメント等）に出向いての登録作業が必要になる場合がある。	2021/10/4	

一般状況			邦人への接種状況			水際措置に関連する事項			備考	情報 とりまとめ日						
報告事務所	接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種 は義務か任意 か	邦人への接種の場合の 対象者	費用 現地通貨 (円)	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無			ワクチン接種証明書発行の状況 (デジタルか否か含む)	他国とのワクチン接種証明書共通化の動き	ワクチン証明を入国／入国後の防疫措置の緩和条件とする動き	ワクチン接種と国内活動制限緩和に関する動き		
米国	ニューヨーク	2020/12/14	①ファイザー・ピオンテック（米・独）：57.8% ②モデルナ（米）：38.3% ③ジョンソン・エンド・ジョンソン（米）：3.8% ④その他（不明）：0.1% （10月5日時点の使用状況）	・1回接種済：2億1,573万人超（総人口の65%、18歳以上の人口の77.8%） ・2回接種完了：1億8,606万人超（総人口の56%、18歳以上の人口の67.4%） ・3回接種完了（注1、2）：600万人超（総人口の3.2%、18歳以上の人口の3.4%） （10月5日時点） （注1）米国食品医薬品局（FDA）は8月12日、がん治療や臓器移植などにより免疫力が低下している人への3回目接種を承認。米国疾病予防管理センター（CDC）も推奨。ファイザー・ピオンテック製またはモデルナ製の接種者が対象。 （注2）CDCは9月24日、FDAの承認を受け、65歳以上および長期介護施設居住者、18～64歳で特定の基礎疾患がある人、18～64歳で職業的な理由から感染リスクが高い人へのファイザー・ピオンテック製の3回目接種（ブースター接種）を推奨。	・各州ともワクチン接種について、住民の国籍制限などは設けられていない。 ・在米の日本公館は、在留邦人に対して、必要に応じて医療機関などに相談の上、各自の責任でワクチン接種について判断するよう呼び掛け。	任意だが、政府は国籍を問わず18歳以上の原則全ての住民に接種を強く推奨	・政府が定める指針に従って米国居住者全員が接種可能。 ・ファイザー・ピオンテック製は12歳以上、モデルナとジョンソン・エンド・ジョンソン製は18歳以上が対象。	無料	不明（そのような情報なし）	CDCからワクチン接種完了を証明する「ワクチンカード」が発行される。デジタル形式の証明は発効されない。ただし、自治体によってはVaccination Credential Initiative開発のSMART Health Cards Frameworkと連携した電子証明を発効しており、共有可能となっている（例：ニューヨーク州、カリフォルニア州、ルイジアナ州、ハワイ州）。	共通化の動きなし	バイデン政権は9月20日、11月上旬から、米国に空路で入国する外国籍の成人にワクチン接種完了を義務付けると発表。新たな渡航規制の詳細は今後発表される見込み。	政府は連邦レベルでのワクチンパスポートは導入しないと表明。 ワクチン接種者は以下の活動制限が緩和。 ・国内旅行時の事前・事後検査不要 ・事前検査なしで国際旅行可（ただし、旅行先による） ・国内外旅行後の自主隔離期間不要 ただし、デルタ株感染拡大地域では、ワクチン接種者についても、未接種者と同様の制限を課す動きが顕在化 ・CDCは、ワクチン接種完了者であっても感染拡大地域の屋内ではマスクを着用するようガイダンスを変更	最新のワクチン接種状況 https://covid.cdc.gov/covid-data-tracker/#vaccinations 副作用の可能性について https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/info-by-product/clinical-considerations.html?CDC_AA_refVal=https://www.w.cdc.gov/vaccines/covid-19/info-by-product/pfizer/clinical-considerations.html 免疫力が低下している人への3回目の接種に関するCDCガイドライン https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/recommendations/immuno.html 65歳以上および長期介護施設居住者らへのファイザー・ピオンテック製の3回目接種（ブースター接種）に関するCDCガイドライン https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/booster-shot.html 法人の接種状況（在米公館） NY総領事館 https://www.ny.us.emb-	2021/10/6	
カナダ	トロント	2020年12月13日の週から	①ファイザー・ピオンテック（米・独）：36.7% ②モデルナ（米）：10.7% ③オックスフォード・アストラゼネカ（英）：0.6% ④ペリティア薬品・インド血清研究所製造のオックスフォード・アストラゼネカ（加・印・英）（COVISHIELD）：0.0% ⑤ヤンセン（ジョンソン＆ジョンソン）（ベルギー）：0.0% ⑥混合接種：10.3% ⑦未報告：17.5% ⑧不明：0.1% （9月25日時点）	・1回以上接種済：2,887万人超（総人口の75.96%、12歳以上の人口の86.64%） ・接種完了：2,685万人超（総人口の70.65%、12歳以上の人口の80.70%） （9月25日時点） 政府は8月13日、連邦政府職員や州間列車利用者などにワクチン接種義務化を発表。 8月17日よりオンタリオ州で特定の人に限定しワクチンの追加接種（3回目）を開始し、その後、各州・準州においても、条件を満たしている人を対象に追加のワクチン接種を実施。	邦人も接種可能。邦人の接種人数等についてのデータは不明。	任意	・全カナダに在住者が対象。 ・ファイザー・ピオンテック、モデルナは12歳以上、それ以外は18歳以上が対象。	無料	・連邦政府は6月1日、副反応に対する補償制度「Vaccine Injury Support Program」の開始を発表。 ・ケベック州で接種を受けた人は、同州の既存制度に申し込む必要がある。	各州・準州（ヌナブタを除く）ではワクチン接種証明（紙・デジタル）を発行。 以下の州ではQRコードあり ・オンタリオ（10月22日から） ・ブリティッシュ・コロンビア ・ケベック ・マニトバ ・アルバータ ・サスカチュワン ・ノバスコシア	なし	9月7日から外国人のワクチン接種完了者に対して、観光旅行など不要不急の目的を含めた入国が解禁された。渡航者は、カナダ政府認可済みワクチン（ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ、ヤンセン）の接種完了後14日以上経過したことを証明する書類を、英語、仏語、または認定翻訳で提出する必要がある。搭乗前72時間以内のPCR検査の陰性結果の提示およびアプリへの隔離計画・連絡先の提出は引き続き必要となるが、入国時の検査（抜き打ち検査を除く）、14日間の自己隔離、8日目の再検査は免除。 ワクチン未完了の外国人については、不要不急目的の場合は入国不可。（※詳細は備考参照） なお、米国連邦政府により陸路の米加国境は10月21日まで閉鎖されているため、必須目的以外での往来はできない。	政府は8月11日、連邦レベルでのワクチンパスポート導入を発表。国外旅行での利用を検討しており、詳細は今後公表予定。 9月1日よりケベック州が先行してワクチンパスポートを導入し、その後、オンタリオ、ブリティッシュコロンビアなど主要州でもワクチンパスポートが導入され、レストランやジムなど感染リスクの高い屋内施設を利用する際などに提示する必要がある。 オンタリオでは、9月25日から収容人数制限を緩和し、屋外の場合、立ち席制は定員の75%か1万5000人、着席制は同75%か3万人のいずれか少ない方。また、映画館、大型会場などは同50%か1万人以下。	※ワクチン未完了の外国人について、仕事のための渡航については入国が許可されているが、米国以外から入国する場合は、指定7業種に限られている。いずれも、搭乗前72時間以内のPCR検査の陰性結果の提示、アプリでの隔離計画・連絡先の提出、入国時の分子検査、14日間の自己隔離、8日目の再検査が義務付けられている。ただし、これらの要件を必要としない業種もある。詳細は連邦政府ウェブサイト参照。 https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/exemptions 最新のワクチン接種状況（連邦政府ウェブサイト） https://health-infobase.canada.ca/covid-19/vaccination-coverage/ 副反応に対する補償制度「Vaccine Injury Support Program」 https://vaccineinjurysupport.ca/en	2021/10/6	
ブラジル	サンパウロ	2021年1月17日から	①アストラゼネカ(英)：36.5% ②シノバック(中)：32.6% ③ファイザー(米)・ピオンテック(独):29.3% ④ヤンセンファーマ(白・米)1.6% ⑤スプートニクV(露)：6月4日に国家衛生監督庁(ANVISA)が一定の条件付きで例外的に輸入、配布、使用を許可 ⑥コワクシン(印)：6月4日に国家衛生監督庁(ANVISA)が一定の条件付きで例外的に輸入、配布、使用を許可	68.73%（10月1日／全国、1回でも接種を受けた割合） ※保健省は8月25日、3回目の接種について、2回目接種日から6カ月を経過した70歳以上を対象とすることを発表。各州・市は徐々に3回目接種を開始。	民間企業がワクチンを購入し大規模に接種している事例は未確認。サンパウロ州・市の年代別のワクチン接種スケジュールに応じて日本人駐在員は現地で接種している事例を多数確認。日本人駐在員およびその家族の接種実績はアストラゼネカ、ファイザー、シノバック、ヤンセンファーマ、シノバック等。日本への一時帰国時に接種するケースもある。	任意	明確な規定なし	無料	健康被害救済制度は無いが、連邦政府、州政府、市政府がワクチンを購入した場合に賠償責任は連邦政府、州政府、市政府とする項目を契約書に記入できるようになっている。	公的病院SUSの新型コロナ関連情報受信アプリ「Connect SUS」を通じてデジタルのワクチン証明書の使用が可能。その他、サンパウロ州ではアプリ「Poupatempo Digital」、サンパウロ市ではアプリ「e-saudeSP」の利用も提供している。接種時に接種所で配布される紙媒体の証明書も有効。	現時点では無い	現時点では無い	国家レベルで行動制限の緩和などに役立てるワクチン接種証明を含む、衛生安全証明の導入に向け、州や市などを含めたプラットフォームを調整する内容を含む法案1,674号を6月15日付で上院議会が提出。下院議会で審議中。 サンパウロ市政府は8月27日、ワクチン・パスポート制度を9月1日から導入する市令第60,488号を公布。音楽のライブイベント、会議、スポーツの試合などで500人以上の行事を開催する場合、少なくとも一回目のワクチン接種証明書提示を義務づける。ショッピングモールやレストラン、バーなどの営業活動は義務の対象外としつつも、同市はワクチン・パスポート制度の採用を推奨。 全国自治体連盟（CNM）の調査によると、9月23日時点で249/2461の市がワクチンパスポートを導入している。	・ワクチン配給状況の出所：保健省ウェブサイト ・接種進捗の出所：現地グローバル紙系ウェブサイト「G1」 ・法案1,674号の出所（上院議会公式サイト） ・ワクチン・パスポートの普及状況：CNM公式サイト	2021/10/2	
メキシコ	メキシコ	2020年12月24日から	（調達状況 10月3日メキシコ到着基準） ①ファイザー・Biontech：27.8% ②アストラゼネカ：38.2% ③ジョンソンエンドジョンソン：1.1% ④シノバック：16.8% ⑤スプートニクV：5.8% ⑥カンシノ：6.9% ⑦モデルナ：3.0%	以下、すべて10月3日時点／全国 ・1回でも接種を受けた人数の総人口比：51.9% ・接種完了率：36.1%（総人口比） ・1回でも接種を受けた人数の18歳以上の人口比：73.0%。接種完了率は、50.8%。	7月以降、39～30歳、29歳～18歳の年齢層に対してもワクチン接種が始まった。邦人の接種状況について正式なデータはないが、メキシコシティの駐在員が多く居住する区では、40歳以上に対してファイザーが用いられたため接種数が接種した。39～18歳に対しては同区において日本政府が承認しているワクチンが使用されず、邦人が接種したとの情報はなかった。後日、他の区でファイザーやアストラゼネカが使用されたため、同区に居住する複数名の邦人が、居住区とは違う区で接種した。	任意	住民登録番号（CURP）の所持者（駐在員・家族など居住者）	無料	補償の有無は不明。	1回目、2回目とも紙媒体で接種記録が渡されるのと共に、希望者は保健省のWEBサイトまたは専用のWhatsApp（WhatsApp）アカウントを通じて住民登録番号（CURP）を入力することでデジタルのワクチン接種証明書を手に入れることができる。	無し。	新型コロナウイルスに関連した入国制限は陸路国境を除き、現時点でも一切ないため、緩和する必要がない。	現時点ではない。	ワクチン使用状況の出所：保健省	2021/10/5	
チリ	サンティアゴ	2020/12/24	使用状況（10月4日時点、18歳以上の成人） ①ファイザー・ピオンテック：23.2%（700万8,291回） ②シノバック：66.2%（2,003万419回） ③アストラゼネカ：8.7%（263万6,558回） ④カンシノ：1.9%（56万7,477回） ※④のみ、接種回数が1回。	(10月4日時点、18歳以上の成人) 人口1,946万人に対し、 ①1/2回目の接種完了人数：1,333万8,687人（68.5%） ②2/2回目の接種完了人数：1,291万2,407人（66.4%） ③1/1回目の接種完了人数：56万7,477人（2.9%） ④3回目の追加接種完了人数：342万4,174人（17.6%） ※8月11日より、シノバック製ワクチンの接種完了者のみを対象とした追加接種を開始。これら以外に、9月13日より、6-17歳の未成年へのワクチン接種も開始しており、10月4日時点で166万9,528人が1回目の接種を完了。	特定の疾病を抱えた高リスク者や、高齢者から順に接種が始まっており、多数の邦人より、接種報告を受けている。	任意	観光ビザによる一時滞在者や、小児を除く全邦人。	無料	現時点まで確認されていない。	ワクチン接種時に受領する紙媒体の証明書とは別に、5月26日から専用のウェブサイト上でも、個人のワクチン接種履歴を確認。所定の回数のワクチン接種を終えてから14日間が経過していれば、国内の活動制限などが部分的に緩和される「特別移動許可証（Pase de Movilidad）」を入手可能。	8月6日より、チリ人およびチリ居住の外国人に限り、新型コロナウイルスワクチン（チリ公衆保健院や、WHOが認可済のものに限る）を他国で接種したケースにおいても、左記の「特別移動許可証」の発行申請が可能となった。 10月1日の国境再開に際して、外国人非居住者も同許可証の発行対象となり、ごく一部の例外を除いて、チリ入国時の必須書類として位置づけられた。	「特別移動許可証」の所持により、チリ入国後の隔離期間が7日間から5日間へ短縮される。	現行の規制緩和計画（Plan Paso a Paso）においては、地域ごと（域内の感染者数、ICU占有率、ワクチン接種者数などの指標により規制の度合いが判断される）に活動内容に応じた人数制限を設けているが、参加者全員が左記の「特別移動許可証」を保持していることで、同人数制限が緩和される。	3回目の接種ワクチンにはアストラゼネカ製、ファイザー製が使用されている。2回目の接種を完了した日付と対象者の年齢に応じて、政府が公表する接種スケジュールに基づき実施されており、10月4日時点でおおよそ340万人が追加接種を完了。	2021/10/5	
ペルー	リマ	2021/2/9	(10月4日時点) 7,120万回分（2021年）と6,300万回分（2022年）のワクチン契約済み。その内3,539万8,310回分が調達済み。 ①シノファーム（中国）：1,561万4,400回分到着済み(新たに1,000万回分を契約)。 ②ファイザー（米）：1,785万1,850回分到着済み（2021年に3,200万回分購入契約。2022年分として3,500万回分契約済み）。コバックスファシリティー経由は115万7,130回分。米国が200万1,000回分を寄付。 ③アストラゼネカ（英）：1,400万回分契約済み。同社から直接16万3,200回分到着済み。コバックスファシリティー経由で129万5,000回分到着済み。その他、カナダ政府が9月2日に3万5,100回分、エクアドル政府が9月16日に33万6,000回分を寄付。 ④コバックスファシリティー経由：1,320万回分契約済み。 ⑤スプートニクV（露）：2,000万回分契約済み。ただし未払いのため到着日は未定。 ⑥モデルナ（米）：2,000万回分契約済み（2022年分）	(10月4日時点) 全国ワクチン接種計画実施中（対象者は12歳以上のペルー国籍または在留外国籍全て）。当初は11～3段階に分けていたが、現在は段階でなく年齢別に政府がその都度発表して実施中。 1回目接種：1,618万3,366人完了 2回目接種：1,149万2人完了 対象者：2021年9月末から20代以上を対象。その他、医療従事者、軍人、警察、高齢者、特別疾患患者（ダウン症、透析患者、癌患者など）、28歳以上の妊婦、臓器移植待ち患者などを優先的に接種。	在留外国人への接種案内は入国管理局を通じて行われる予定。 外交官や国際機関については、ペルー外務省が別途接種スケジュールを調整中（各国大使館を通じて対象者リストを提出済み）。 在留邦人は、米国で接種する者もいるが、多くが現地で接種している状況。	任意	在留資格保持者全員	無料	有り：法定最低資金（RMV）930ソルをベースに算出される。	現時点ではない。	新型コロナウイルスのワクチン接種確認サイトを開設。国内でワクチンを接種した全ての在留者の接種証明が同サイトで閲覧可能。証明書にはQRコードを保存することで電子媒体での閲覧、印刷することや紙媒体での携帯を可能としている。一方、ペルー国外で接種した人々への証明書の発行は行っていない。	現時点ではない。	現時点ではない。	・保健省（MINSA）がサッカーペルー代表のワールドカップ南米予選のウルグアイ戦（9/2）の国立競技場での収容人数20%以下（8,618人）とワクチン接種完了者のみでの観戦許可を出す（9月1日発令、保健省局令第0103-2021-IN-VOI-DGIN-DAEG-OP号）。 ・南部イカ州政府が2021年9月20日付で同州令第011-2021-GORE-ICA号にて①カシロ、②レストラン、③競技場、④映画館、⑤バー、⑥クラブ、⑦スポーツジム、⑧その他保健当局が必要性を認めた施設などへの入場に当たり、政府の公式ワクチン接種証明書（電子媒体または紙媒体）の提示を義務付ける。	（3回目ワクチン接種について） ・ペルー医師会は2021年6月28日付でペルー政府に対して、医療従事者への3回目のワクチン接種の要望書を提出している。 ・医師会からの要望に対して、エルナンデス・セバロジョス保健相は10月1日の記者会見で第1線で働く医療従事者（医師、看護師、病院職員）に加えて、65歳以上の高齢者と合併症患者への3回目接種を実施することを示唆した。適用メーカーは、ファイザーとアストラゼネカ製になるとしている。	2021/10/4

一般状況			邦人への接種状況			水際措置に関連する事項				備考	情報 とりまとめ日				
報告事務所	接種開始時期	ワクチンの使用状況（製薬会社別構成比） ※使用状況がなければ調達状況	接種の進捗	邦人の接種状況	邦人への接種 は義務か任意 か	邦人への接種の場合の 対象者	費用 現地通貨 （円）	副反応が出た場合の健康被害救済制度の有無	ワクチン接種証明書発行の状況 （デジタルか否か含む）			他国とのワクチン接種証明書共通化の 動き	ワクチン証明を入国／入国後の防疫措置の 緩和条件とする動き	ワクチン接種と国内活動制限緩和に関する 動き	
アラブ首長国連邦	ドバイ	1回目：12月11日 2回目：1回目の3週間後 3回目：6月中旬以降 ※シノファーム	【連邦全体で承認・使用】 ①シノファーム（中）12月11日接種開始 ②ファイザー（米）12月23日接種開始 ③スプートニク（露）：緊急使用のみ ※①②が広く供給。現在は②を中心に接種中。 【ドバイのみで承認・使用】 ④アストラゼナカ（英）：2～4月頃接種実施。現在は供給なし。	・人口100人あたり203.88回（10/2時点） ・9月16日、UAE人口の80%が2回を接種完了と発表。 ※ワクチン2回目接種から6カ月経過した国民・居住者を対象に、3回目接種を実施中。 ※シノファーム製接種者に対してはファイザー製にて3回目、4回を進めている。	任意	12歳以上の国民・居住者	無料	政府にて無料で処置する。	デジタルにて発行（専用アプリ・メールを通じて取得）	エミレーツ航空は4月15日より、「IATAトラベルパス」の試験運用を開始。 7月以降対象便を拡大中。	・アブダビに関しては一部緩和措置あり ・変異株流行国（インド等）からの入国についてはワクチン接種の証明が必須の場合あり（日本は対象外）。	6月6日より、UAE国内で開催されるイベントの参加者は、アプリを通じてワクチン接種の完了証明と48時間以内に実施したPCR検査の陰性証明の提示が必須（国際展示会等、一部対象外）。 アブダビでは8月20日より、商業・公共施設等への入場に際して、ワクチン接種証明が原則必須化。 専用アプリ（AlHosn）で「グリーン・パス」（ワクチン接種状況やPCR検査状況の条件を満たした場合に表示）の提示が必須化。実質的にワクチン接種とPCR検査の定期的実施が必要。 8月1日より政府機関への入場はPCR陰性証明（48h以内）又はワクチン接種者であることが必須に。	3回目は、ファイザー製ワクチンを接種	2021/10/3	
トルコ	イスタンブール	2021/1/14	シノバック ファイザー・ピオンテック	10月1日午後の時点でワクチン接種は1億949万5,613回。 1本目の接種者：5,384万659人 2本目の接種者：4,449万8,344人 3本目の接種者：1,039万1,762人 ※1本目+2本目+3本目の合計が保健省の合計と一致しないが、保健省の間違ひによるものと想定。 ※3本目の接種はデルタ変異株の普及により開始。3本目の接種を受けている人々に関するデータは発表されていないが、2回シノバック+1回ピオンテックの接種のパターンがほとんどと思われる。	任意	外国人への接種は在留許可保持者は対象となる。	無料	不明	デジタルにて発行（専用アプリを通じて取得） https://hayatevesigar.saglik.gov.tr/	・ターキッシュ エアラインズは、国際航空運送協会（IATA）のトラベルパスを通じてデジタル健康ウォレット・アプリ（旅程、PCR検査証明、ワクチン接種証明書などの情報を統合・管理するアプリ）の試用を開始 ・8月19日にトルコのワクチン証明書システムが、EUデジタルCOVID証明書システムに追加された。8月20日以降に両側内での移動お互いのワクチン証明書を有効な証明書として扱う。	現時点ではない。	交通機関（飛行機、バス、電車）で国内移動する人はワクチン証明書或いはPCR検査陰性結果を出す必要がある。現時点では緩和する動きはない。	2021/10/1		
サウジアラビア	リヤド	2020年12月中旬から対象フェーズに分けて、順次接種開始	①ファイザー・ピオンテック製（要2回接種） ②アストラゼナカ製（同2回） ③モデルナ（同2回） ④ジョンソン・エンド・ジョンソン（同1回） 上記に加え、1回目アストラゼナカ製、2回目ファイザー製の所謂混合接種事例も多くみられる。 公表されたデータはないが、①および②が主流。8月末には保健省がモデルナ製ワクチンの安全性及び12～17歳向けの接種を承認した。 他方、保健省は8月24日にシノファーム製及びシノバック製のワクチンを承認し、これらのワクチンで接種を完了している場合、上述の①～④の承認ワクチンをブースター接種することで免疫獲得と見做すと発表した。なお、承認自体はされたものの、実際に国内で中国製ワクチンを接種する計画は現時点ではない。	保健省は、9月末時点のワクチンの延べ接種回数は約4,200万回と発表。 2021年4月以降、1回目接種の優先策がとられているが、6月下旬以降、高齢者から2回目の優先接種が開始され、現在年齢に関係なく2回目の接種が可能。 また、政府は混合接種（1回目アストラゼナカ製、2回目ファイザー製、またはその逆）を許可。8月末の新学期開始以降、ワクチン接種を完了した学生のみ登校可能（未接種及び未完了の学生は2週間の猶予を与えられるものの、以降欠席扱い）となったことで、12～18歳を対象としたワクチン接種が加速。 また、学生向けの接種にファイザー製ワクチンのみを使用されていることで、8月中旬以降、学生以外は原則アストラゼナカ製ワクチンのみ（混合接種も含む）。	2回目の接種も順次完了。	任意だが、接種しないことによる行動規制が8月1日から開始され、日常生活を送る上では事実上の義務化。	左記の通り。現在は希望者は2回目の接種が可能。	無料	報道では、「副反応の事例の報告なし」とのこと。政府からは副反応の処置の対応ぶり（有償、無償）につき、特に発表なし。欧州で話題となっていたAZ社製の血栓症のリスクについても言及なし。	携帯アプリ・サッパティ（Sehaty）上にデジタル証明書が表示される。それが直接別の感染追跡アプリ・タフakkalナ（Tawakkalna）に連動している。	9月30日以降、民間航空総局（GACA）は「IATAトラベルパス」の導入を開始し、陰性結果及びワクチン接種状況が（海外で発行された証明書も含め）承認・共有される。なお、旅行者はIATAトラベルパスまたはTawakkalnaの利用が選択可能。	5月20日以降、入国停止国以外の国から入国する非居住者に対し、ワクチン接種に応じた措置を発表。政府が承認したワクチン（ファイザー、アストラゼナカ、モデルナ製、ジョンソン＆ジョンソン）の接種が完了していない選航者は、入国時に政府指定場所での5日間の隔離規制を適用。 サウジ国籍者や居住外国人は、ワクチン接種を完了している場合は隔離免除。 入国前に国内でワクチン接種完了の場合に限り、入国停止国以外の国で14日間を過ごすことなく、直接の入国可能。 8月1日以降、49カ国の国民に対して、観光ビザの発給を再開。入国時には、サウジ出発72時間前までに発行されたPCR陰性証明に加え、承認済ワクチン（4種類）接種完了が条件となる。なお、シノファームおよびシノバック製ワクチンで接種を完了している場合は、サウジが承認している他の4種類のワクチンでブースター接種を受ける必要がある。	娯楽庁は5月27日、ワクチン接種完了者を対象に娯楽関連イベントを再開すると発表。 内務省は、8月1日以降は、公約・民間・商業・娯楽・文化・スポーツ施設への入場、イベントへの参加および公共交通機関の利用に際し、免疫獲得（ワクチン接種もしくは感染後の回復）が必須条件になると発表。この「免疫獲得」の証明には、政府指定のアプリ「Tawakkalna」にその旨表示されていることが必要。加えて、10月20日から第2回となる巨大エンターテインメントイベントRiyadh Season2が開始されるため、10月10日以降は上記の規則に、航空便の搭乗およびあらゆる公共交通機関の利用の条件に、ワクチン2回接種済などで免疫獲得していることを追加。 GACAは、9月より国内線における座席利用率を100%に戻すことを許可したと共に、国内線の利用に際しワクチン接種完了を義務化。	国内でデルタ株の確認あり。 サウジ人の出国条件として、ワクチン接種の完了を義務化。 8月8日以降、外国人の小巡礼（ウムラ）の受入れ開始。 現時点での入国停止国は次の10カ国：インドネシア、パキスタン、ブラジル、トルコ、レバノン、エジプト、インド、エチオピア、アフガニスタン、ベトナム	2021/10/3
イスラエル	テルアビブ	1回目：12月19日～ 2回目：1回目の3週間後～ 3回目：2回目の5カ月後～ （3回目は8月1日開始）	ファイザー100%	保健省の発表によると、10月3日時点のワクチン接種者数は1回目612万7,957人、2回目564万7,012人、3回目347万2,304人で、延べ合計1,524万7,273人。 ※3回目のワクチン接種は、8月1日、60歳以上を対象に開始。8月24日に対象を30歳以上に、8月29日には12歳以上に拡大。	任意	制限なし	無料（滞在期間6か月未満でHMOに加入して接種を行う場合は、加入期間に相当する保険料の支払いが必要）	不明	ワクチン接種者には、6カ月間有効の「グリーンパス」を発行（紙・デジタル） 保健省が5月18日付で、2021年12月31日まで「グリーンパス」の有効期限を延長する旨発表。	2021年9月15日付でEUとの間で、フリーパスの相互認証に合意（ただし、ポルトガルなどイスラエルからの渡航を禁止している国は除外）。	外国からの団体旅行客の受け入れを、ワクチン接種や到着時のPCRテスト等の一定の制限とともに5月23日から開始。対象は14カ国（アイスランド、アイルランド、イタリア、オーストラリア、シンガポール、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、フランス、ポルトガル、マルタ、英国、米国、香港）。	政府は8月18日からグリーンパス制度の適用をモールと商業施設以外のすべての施設に適用拡大し、3歳以上の子どもについても対象とする。 また8月16日からバーブルパス制度を商業施設を対象に実施する。来店者1名あたり7㎡の売り場面積が確保されるよう、入店制限を行うもの。但し売り場面積が100㎡を超える大型店舗は同制度の対象外。	欧州（シェンゲン協定域内）との間でNon Essential Travelについて規制が緩和されていたが、イスラエル国内の感染状況が悪化したことを理由に、2021年8月30日付でEUの入国緩和リストから除外された。但しEUの決定は強制されるものではないため、最終的な入国可否の判断は各国政府が独自に決定することとされている。	2021/10/3	
南アフリカ	ヨハネスブルク	2021/2/17	①ジョンソン・エンド・ジョンソン（米）:23%（9/2時点） ②ファイザー（米）：77%（9/2時点） ③シノバック（中）が7/3日付で政府に承認されたが、現時点で接種報告はない。	2回のワクチン接種完了者は907万人（10月3日時点）。成人人口比の5分の1が接種を完了している。 以下4つの流れで接種が開始。 ①年齢別に分けた一般人を対象： ・医療従事者および60歳以上は5/17開始 ・50-59歳は7/1に登録開始後、15日に接種開始 ・35歳以上は7/15に登録開始 ・18歳以上は8/20に登録開始 ・17歳以下は、政府のワクチン接種プログラムに現状含まれていない。 ②基礎教育部門の従事者を対象：6/23よりJ&J社のワクチン使用開始 ③警察その他治安関係者を対象：7/5より接種開始 ④就業・製造業・タクシー業などの主要経済部門従事者を対象：計画は未定 ・一部大手企業が、従業員に接種を義務付ける方針を出している。	任意。登録用ウェブサイトでの登録が推奨されているが、予約なしの当日受付も可能。	18歳以上の登録開始。随時接種も開始されている。	無料	情報なし	9月30日の大統領の演説にて、政府はデジタル証明書の発行を検討していると言及。10月4日時点で詳細情報はなし。	情報なし	情報なし	情報なし	2021/10/4		